

令和7年度 足場の組立て等作業主任者技能講習のご案内

兵庫労働局長登録教習機関（兵労基安登録第72号）
 （一社）兵庫労働基準連合会 登録期間2029年3月30日

つり足場（ゴンドラのつり足場を除く。）、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業について、足場の組立て等作業主任者を選任しなければなりません。

開催日時

令和7年度

回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
年	令和7年	令和7年	令和7年	令和7年	令和8年	令和8年
日時	5月20日(火)	7月8日(火)	9月9日(火)	11月10日(月)	1月13日(火)	3月2日(月)
	5月21日(水)	7月9日(水)	9月10日(水)	11月11日(火)	1月14日(水)	3月3日(火)
開催地	神戸会場	神戸会場	神戸会場	神戸会場	神戸会場	神戸会場
受付	2月20日10時	4月10日10時	6月10日10時	8月5日10時	10月10日10時	12月10日10時

<p>神戸会場</p> <p>1 開始時刻 9時00分 <受付開始時間：8時15分～></p> <p>2 場所 マークラー神戸ビル4階 /兵庫労働基準連合会講習会場 又は12階会議室会場 神戸市中央区雲井通4-2-2 (JR三宮駅東南約400m、徒歩約5分)</p> <p>3 注意事項 講習会場には使用できる駐車場はありません (単車等も停められません)。</p>	
---	--

1 受講資格

- ① 足場の組立て、解体又は変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者で、年齢が満21才以上の者
- ② 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において、土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者【大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者(当該学科を専攻した者に限る。)若しくはこれと同等以上の学力を有すると認められる者又は当該学科を専攻して専門職大学前期課程を修了した者を含む。】で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有するもの

(※ 卒業証明書または、卒業証書(学科の記載のあるもの)の写しが必要です)

※ <必要従事年数期間に平成29年7月1日以降が含まれる方は「足場の組立て等特別教育修了証」の写しが必要です。>

- 2 定員 概ね100名 or 40名
- 3 申込方法 web 予約システムにて申してください。
 各回の申込開始は、上記の予定表で確認してください。
 (定員になり次第締切ります。)

4 受講料等 テキストは初日に配布します。

<p>(1) 受講料 ￥9,350- (消費税含む)</p> <p>テキスト代 ￥1,914- (消費税含む)</p> <p>合 計 ￥11,264-</p>		<p>令和7年4月～改定</p> <p>受講料 ￥12,650- (消費税含む)</p> <p>テキスト代 ￥2,145- (消費税含む)</p> <p>合 計 ￥14,795-</p>
---	--	--

(2) 銀行振込となります。(写真及び必要書類のアップロード後、振込先を記載した予約完了メールが届きます。)

※ 定員内として受領した受講料等は返却できません。受講日変更(2週間前まで)及び受講者変更(原則10日前まで)については連合会ホームページをご覧ください。

- 5 受講上の留意事項 ※担当者から受講者に受講票を渡される場合、案内図と時間割表もコピーをして渡されるようお願いします。
 - ア 受講者は、受講票、筆記具(HBの鉛筆又はシャープペンシル、ボールペン、消しゴム)、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等及び外国人の方は、在留カード)を必ず持参してください。
 - イ 電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。遅刻等で所定時間を受講しなかった場合は修了試験を受けられません。また、早退、外出等で所定時間を受講しなかった場合も同様です。
 - ウ 提出いただいた個人情報は当連合会が責任をもって保管・管理し、本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。
- 6 講習科目及び時間割(講師等の都合により変更する場合があります) <受付開始時間：8時15分～>
 別紙のとおり

別紙

講習科目及び時間割（講師等の都合により変更する場合があります）＜受付開始時間：8時15分～＞

	時刻	科目	備考
1 日 目	9:00～ 9:10	講習内容説明	
	9:10～11:50	作業方法(1～2章、4章1節～2節)	10分休憩含む
	11:50～12:35	昼食	45分間
	12:35～13:35	作業方法（4章1節～2節）	
	13:35～13:45	休憩	
	13:45～17:35	作業方法（4章3節～15節、3章）	10分休憩2回含む
2 日 目	9:00～ 9:05	説明	
	9:05～12:15	設備、機械、器具、作業環境等(5章)	10分休憩含む
	12:15～13:00	昼食	45分間
	13:00～14:30	作業教育等（6章）	
	14:30～14:40	休憩	
	14:40～16:10	関係法令	
	16:10～16:20	休憩	
16:20～17:20	修了試験	60分間	

技能講習等の修了証への旧姓等の併記を希望される方へ

下記の方法にて申込みの上、講習初日に証明書類の提出をお願いします。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになっています。

令和7年3月25日より、Web受付での入力方法を下記下線部の通り変更しました。

Web受付により申し込まれる場合

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

- ① 予約情報入力画面において
「修了証に旧姓又は通称の併記を希望」の欄にて、「希望する」を選択してください。
「旧姓又は通称」の欄に併記を希望する旧姓又は通称を入力ください。姓と名の間は全角空白文字で区切ってください
- ② 証明書類の提出
旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。
旧姓の場合：戸籍抄本(コピー不可)、住民票(コピー不可)等の公的機関の証明書で、旧姓が確認できるもの
通称の場合：住民票(コピー不可)などの公的機関の証明書で、通称が確認できるもの
なお、自動車運転免許証又はマイナンバーカード等で確認できる場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※ 証明書類による確認ができない場合は、記載できません。

受講申込書による申込みをされる場合

別途、案内等に従って手続きをお願いします。

Web受付の場合と同様の証明書類を申請時に添付いただくとともに、講習初日の原本確認をさせていただくこととなります。

ご相談、ご質問は下記まで

一般社団法人兵庫労働基準連合会

078-231-6903